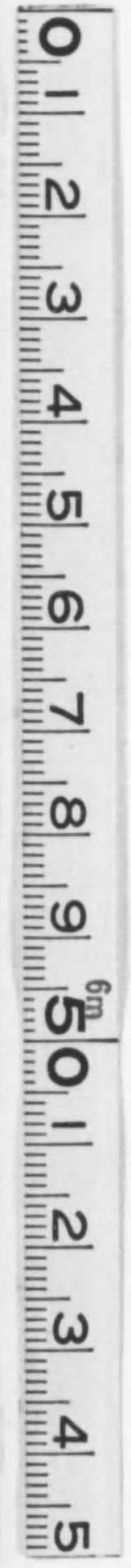


言志錄抄百則

特 258
933



始



特258
933

警察訓育資料



志録抄百則



財團法人警察協會發行

言志録抄百則

解説

一、佐藤一齋言志四録凡そ千百三十三則中、百則を抜抄しこれを七章に配分、修養の道程に随ひ序列し、言志録抄百則と名づく。

一 佐藤一齋、名は坦、字は大道、一齋はその號なり。後桃園天皇の安永元年（皇紀二四三二年）江戸に生れ、光明天皇の安政六年（皇紀二五一九年）八歳を以て江戸に歿す。幕府の儒臣なり。朱子學を奉じ、傍ら陽明學に私淑せり。言志四録とは、言志録・言志後録・言志晚録・言志叢録を合稱するなり。先生四十二歳の時よりその晩年に至る、凡そ四十年間の語録なり。

解説

一

一、言志錄は、固より各則に系統順序あるにあらず。然るを此に修養の道程に配分したるは、此に先生の語を借りて、新たなる修養書を組織編纂せるなり。乃ち、西郷南洲手抄言志錄百一則、秋月侯の刊行によりて世に行はるる者あるも、今これをも採らず、別に百則を抄録したるは、實にこの意あるが爲なり。

一、七章に配して、第一天理人心、第二則天無私、第三養心工夫、第四中和戒愼、第五行住坐臥、第六臣道吏術、第七接人交遊の名を負はしむ。第一天理人心は道の體を説き、第二則天無私以下三章は、佛者の修行によれば自利行にして、『中庸』の中に當り、第五行住坐臥以下三章は佛者の利他行にして、『中庸』の和に配すべきも、この配列名稱固より言志錄本來の意にあらず。

一 各章の主意次の如し。

第一章 天理人心

天理とは道の體なり。天地の間、最靈なるを人心と爲す。故に人心の靈を窮むる者は天理を知る。天理を知り、天理に則るものを聖人と爲す。故に聖人とは天理道體を得たるもの、稱にして人心の靈を窮めたるものなり。蓋し修道の要は人心を窮めて天理を知るにあり。天理と人心とは本と同體にして、截然之を分つこと能はざるものなり。

此の章、先づ天理と人事とを説き、人心の理の亦天理に外ならざること、明かにす。

第二章 則天無私

人心は靈なれども、私欲情念覆うて晦ませばその靈を失ふ。宜しく欲情の私を去り、本然の靈を治むべし。唯之を洗つて清明の地を得よ。是れ則天不動神明無私の心なり。克く則天無私なれば、聖に庶幾し。

第三章 養心工夫

人食はざれば餓え、學ばざれば惑ふ。餓は猶ほ忍ぶ可し。惑は奈何ともすべからず。學とは心を養ふなり。心を養ふは平常の工夫に在り。夢寐にも心を放たざる之れを工夫と謂ふ。養心工夫とは心に中和を保つなり。

第四章 中和戒慎

中とは心の體なり。心の平靜にしてその本に復るをいふ。和とは心の

用なり。心の發動して皆其の節に中るをいふ。中の心は一所に偏するなく、一事に著するなし。和の心は恰も水の方圓の器に隨ふが如く自在なり。中とは天の理なり。和とは天の道なり。道德は心にこの中を得、行にこの和を成すなり。乃ちこれを恐懼し、これを戒慎し、常に中和ならば、出でては政に従ひ、入りては徳の人たるべし。

第五章 行住坐臥

道を得たるものは日用行住坐臥おのづから諧和す。一舉手一投足皆人の範たるべく、隻言半句皆行の規たるべし。

第六章 臣道吏術

臣道吏術とて殊更規矩方術の有るにはあらず。人臣官吏たるもの唯意を誠にして以て君に仕へ衆を親しめ。おのづから忠臣たるべく、おのづから循吏たるべし。支那にては出でて仕ふるを臣と稱し退きて野に處るを民といふ。臣と民とは忠誠の道自ら異なる。我國にては然らず。臣と民とは異らず仕ふると仕へざるとに拘らず。故に臣道とは亦直ちに國民一般の道なり。唯此に臣道吏術といふは特に吏臣たる者の心構へなり。

第七章 接人交遊

誠意以て人に接し、正心以て交遊す。接人交遊は、上下其の方異なるも、心意の正誠に至りては二無し。然も唯正誠これのみ。

目次

第一章	天理人心	………	一
第二章	則天無私	………	一六
第三章	養心工夫	………	二五
第四章	中和戒愼	………	三六
第五章	行住坐臥	………	四七
第六章	臣道吏術	………	五六
第七章	接人交遊	………	六四

凡天地閒事。古往今來。陰陽晝夜。日月代明。四時錯行。其數皆前定。至_二於人富貴貧賤。死生壽夭。利害榮辱。聚散離合。莫_レ非_二一定之數。殊未_二之前知_一耳。譬猶_二傀儡之戲。機關已具。而觀者不_レ知也。世人不_レ悟_二其如此。以爲_二己之知力足_レ恃。而終身役役。東索西求。遂悴勞以斃。斯亦惑之甚。

第一章 天理人心

第一則

凡そ天地閒の事は、古往今來、陰陽晝夜、日月代るがはる明かに、四時錯に行り、其の數皆前に定る。人の富貴・貧賤・死生・壽夭・利害・榮辱・聚散・離合に至るまで、一定の數に非ざる莫し。殊に未だ之を前知せざるのみ。譬へば猶ほ、傀儡の戲の、機關已に具れども、而も觀る者知らざるがごときなり。世人其の此くの如くなるを悟らず、以て、己の知力恃むに足ると爲し、終身役役として、東に索め西に求め、遂に悴勞して以て斃る。斯れ亦惑へるの甚しきなり。

〔大意〕 天地間萬物の變化には運行命數と呼ばれる天の明命理法あり。春には花咲き秋には稔るが如く、人の運命も亦同じ。皆天の命數なり、即ち善因には善果あり、惡因には惡果あり、因果應報の理はくらすべからざるものなるに、世人はこの天の明命を前知せざるのみ。聖人はこの天命を知りて隨順し、安神立命す。世人は此くの如き明命を知らず、私己の知力を頼りとなし、却つてこれにそむき逆ひ、これを無視し、徒らに悴勞して斃る。聖人と凡人との區別は天理命數を知ると知らざるとにあり。天命に頼ると逆ふとにあるなり。

〔語意〕 (陰陽) 陰氣と陽氣。春夏は陽氣にして秋冬は陰氣。天は陽、地は陰、善は陽、惡は陰なり。交互相對照し、陰あれば陽あり、善あれば惡あり。ここに變化あり。佛教者はこれを無常迅速の世間といふ。(四時) 春夏秋冬。(數) 運命、命數。物の變化に必然の法則あるをいふ。(前に定る) 豫め定る也。前になせる所により後のことが定るなり。佛者の因縁果報は昧すべからずといふに同じ。(壽夭) 長生きと若死。(榮辱) 名譽と恥辱。こゝは盛衰と同じ。(聚散) 集散。離合と同じ。會ふと別るゝとなり。(傀儡) 人形芝居のからくり人形。(機關) こゝはからくり。(世人此くの如くなるを悟らず) 悟るとは心に會得するなり。世人は人形芝居の傀儡の裏にからくりのあることを知らぬ様に、世の中の變化を見ては、目先の事に頼りその裏の深き理法を會得せざるなり。(役役) 忙しい貌。

東西に奔走してめくらさがしをするなり。(悴勞) やつれつかれる。

第二則

世有_二君子。有_二小人。其迭相消長者。數也。數之所_二以不_レ得_レ不_レ然者。即理也。理有_二可_レ測之理。有_二不_レ可_レ測之理。要_レ之皆一理也。人當_二安_二於可_レ測之理。以俟_二於不_レ可_レ測之理。是人道也。即天命也。

世に君子有り、小人有り。其の迭ひに相消長する者は數なり。數の然らざるを得ざる所以の者は即ち理なり。理には測る可きの理有り。測る可からざるの理有り。之を要するに皆一理なり。人は當に測る可きの理に安んじ、以て測る可からざるの理を俟つ可し。是れ人道なり。即ち天命なり。

〔大意〕 人の君子となり小人となるも、天の命數による。君子となるにはそのいはれ因縁あるなり。小人となるも亦然り。天に命數の定るはこれ天理によるなり。天理とは本來、空にして靜なるものなり。これが自己及社會の時間的空間的無限の因縁關係に應じて發動

す。天理發動すれば命數定るなり。故に命數の禍福は自他皆これが因をなす。而もその數の因に應じて定るは天理の公正なり。即ち人々は久遠の祖先の果報を受け、無限の宇宙の關係の主として生活するものなるが故に、自他の關係因縁極めて複雑にして、人知を以ては容易に窮め難し。されば、天理は如何なる命數となりて定るや、測り知り得べきと測り知り得ざるとあり。測り得べき天理は之に安じ、其の命數は期して待つべし。測り得べからざる天理は之に頼り、命に循ふべし。命を期し理に安んじて運命開拓に努力するは人道なり。命に循ひ理に頼りて安住するは天命を知るなり。

第三則

人事は期せざる所に赴く。究に人力に非ず。人家の貧富の如き、天に係る有り、人に係る有り。然れども其の人に係る者は、竟に亦天に係る。世に處して能く此の理を知らば、苦惱の一半を省かん。

人事赴於所不期。究非人力。如人家貧富。有係於天。有係於人。然其係於人者。竟亦係於天。處世能知此理。省苦惱一半耳。

〔大意〕 人事は遂に期し難き所に至る。努力の結果は其の期待に添ふと添はざるとあるなり。即ち人事の結果は人力のみにては如何ともしがたきことあり。貧富の如き天に係る有り、人に係る有りと、努力すれば貧を脱する事を得。然れども、例へば世界經濟界の變動の如きは遂に個人力の致す所にあらざるが如し。故に人力によりて得ると思はるゝも、亦實は天理によると知るべし。人力を以て天理に逆へば唯苦惱を招くのみ。

第四則

此の心靈昭不昧にして、衆理具り、萬事出づ。果して何れ従りして之れを得たる。吾が生の前、此の心何れの處にか放在せし。吾が歿するの後、此の心何れの處にか歸宿する。果して生歿有るか。無きか。著想して此に到れば、凜凜として自ら惕る。吾が心即ち天なり。

此心靈昭不昧。衆理具。萬事出。果何從而得之。吾生之前。此心放在何處。吾歿之後。此心歸宿何處。果有生歿一歟。無歟。著想到此。凜凜自惕。吾心即天也。

〔大意〕 天理は悉く人心に具る。天理を知らんとするものはこれを顧みて人心に得べきなり。此の心とは人の本體の謂にして人々肉身を父母に享くる以前より、死後に至る迄、久遠の過去より永遠の未來に涉りて在るものなり。即ち吾心は是れ宇宙、宇宙は是れ吾心に於て、衆理萬物この心に出づ。されば聖人は此の人心に於て宇宙天地の理を悟るなり。而して天理に従ふを聖人といふ。故に聖人とは人心を得て天理命數を悟るものに外ならず。

〔語意〕 (靈昭不昧) 靈とは絶妙至極の意。靈昭は非常に明か、不昧は暗からざるなり。人の心は本來清澄明白にして明鏡の萬物を映すが如くなり。又、物事の本體となりて萬事萬物を創造す。(衆理) 萬物の理。(何れより之を得たる) 此の絶妙の理を具する心をばどこから貫つて來たかと云ふなり。(放在) 放置に同じ。(生没有るか) 生れたり滅んだりがあるか。(凛々) ぞつとする貌。

第五則

人皆知_二仰而蒼蒼者爲_レ天。俯而隕然者爲_レ地。而不_レ知_二

人は皆仰いて蒼蒼たる者の天たり、俯して隕然たる者の地たるをけれども、而も吾が軀の皮毛骨骸の地たり、吾

吾軀皮毛骨骸之爲_レ地。吾心靈明知覺之爲_レ天。

が心の靈明知覺の天たるを知らず。

〔大意〕 天は萬物をつかさどり、地は萬物を生育す。吾心は天なり、吾軀は地なり。天理によりて萬物地に生育するが如く、心の理に従ひ、この軀にて道德を行ふなり。

〔語意〕 (蒼々) 青き貌。天を蒼天といふ。(隕然) かたまりたる貌。(靈明知覺) 心は清澄明白にして萬物の理を知り覺るなり。

第六則

人心之靈如_二太陽_一然。但克伐怨怒、雲霧四塞。此靈鳥在。故誠意工夫。莫_レ先_レ於_二掃_二雲霧_一、仰_二白日_一。凡爲_レ學之要。自_レ此而起_レ基。故曰。誠者物之終始。

人心の靈は太陽の如く然り。但克伐怨怒、雲霧四塞せば此靈鳥にか在らん。故に誠意の工夫は雲霧を掃つて白日を仰ぐより先なるは莫し。凡そ學を爲すの要、此よりして基を起す。故に曰く、誠は物の終始なりと。

〔大意〕 人心は本來太陽の如く明白なり。

〔語意〕 (克伐怨怒) 人に勝つことを好む、ほこる、うらみ憤る、むさぼるの四の惡徳。こ

の惡徳が覆へば心は暗黒となりて種々の惡行をなす。(四塞)四方からふさぐ。(烏くに)どこに在るか。(誠意の工夫)心の本來のまゝなるを誠意といふ。工夫とは心を本來の心のまゝに保つ努力なり。考へる意と異なる。(白日)曇りなき天日。(誠は物の終始)本來心を得れば道德皆具るの意。物とは世間の事柄の意。

第七則

雲烟聚_レ於_レ不_レ得_レ已。風雨
洩_レ於_レ不_レ得_レ已。雷霆震_レ
於_レ不_レ得_レ已。斯可_レ以_レ觀_レ至
誠之作用。

雲烟は已むことを得ざるに於て聚り、風雨は已むことを得ざるに於て洩れ、雷霆は已むことを得ざるに於て震ふ。斯を以て至誠の作用を観る。

〔大意〕人の意の至誠を天の作用に喩ふ。雲烟・風雨・雷霆には私意あるにあらず、唯自然の作用なり。人の至誠も亦然り。唯心意の誠のみ。利害得失、毀譽褒貶等に意を奪はれて事を爲すべきにあらず。作爲無き自然は天の道なり。私意無き至誠は人の道なり。

〔語意〕(已むことを得ず)作爲あるの反對。(洩れる)洩は雨に就てなれども、風起り雨

の降るなり。(雷霆)霆は激しき雷。又電光。震ふは鳴る意。

第八則

無_レ一息間斷。無_レ一刻急忙。
即是天地氣象。

一息の間斷無く、一刻の急忙無きは即ち是れ天地の氣象なり。

〔大意〕天地の氣象、春夏秋冬の運行は、一瞬一刻も息まず、又急がず。些の狂ひもなくして春には花咲き秋には實を結ぶ。これを天地の至誠といふ。君子の至誠にして自らつとめて息まざるも、亦此くの如しとの謂。

〔語意〕(一息の間斷)一いきものたゆる間。きれめ。(一刻の急忙)一ときもの急ぎ、せくこと。(天地の氣象)春夏秋冬の冷暖寒暑風雨等、春には東風吹きて暖かに萬物芽生え、秋には冷氣來つて紅葉し結實する等。

第九則

以_二真己_一克_二假己_一。天理也。
以_二身我_一害_二心我_一。人慾也。

真己を以て假己に克つは天理なり。身我を以て心我を害ふは人慾なり。

〔大意〕 真正なる心我に立ち、假偽なる身我に打ち克つを天理に循ふといふ。假偽なる身我に立ち、真正なる心我を害するを人欲に循ふといふ。天理は正なり、善なり。人欲は邪なり、悪なり。世の正善は、真正の自己、即ち心の我を生かすにあり。邪悪は假偽の私我即ち肉體の我に立つより来る。

〔語意〕 (真己) 天地の性、天理としての自己、大我。「禪」にては父母未生以前の本來の面目といふ。(假己) 假りに自己と思はるゝもの、小我。その最も手近かなるは肉體的自己にして、これ眞の自己にあらず。これは相対的にして一時的のものなり。故に有待ともいふ。(身我) 假己に同じ。(心我) 眞己に同じ。

第十則

濁水。亦水也。一澄則爲_二清水_一。
水。客氣。亦氣也。一轉則

濁水も亦水なり。一たび澄めば清水と爲る。客氣も亦氣なり。一たび轉ずれば正氣と爲る。逐客の工夫は

爲_二正氣_一。逐客工夫。只是克己。只是復禮。

只是れ克己のみ。只是れ復禮のみ。

〔大意〕 煩惱妄想に穢れたる心も、一度この穢を去れば直にこれ本の清淨の心なり。煩惱妄想とは唯一時の迷ひなれば、これを迷ひと知り克己工夫すれば直に菩提となるべし。

〔語意〕 (客氣) 總て他に求め動く氣、この氣動けば本心を失ふ。(正氣) 心の本來に立つ氣。(逐客) 客氣を逐ひ去ること。(工夫) 修養努力。(克己) 私意に打ち克つ。(復禮) 禮にかへる。禮とは本心中道を得たる行なり。『論語』に仁とは克己復禮なりとあり。

第十一則

性同而質異。質異。教之所_二由_一設_二也_一。性同。教之所_二由_一立_二也_一。

性は同じくして質は異なる。質異なるは、教の由つて設くる所なり。性の同じきは、教の由つて立つ所なり。

〔大意〕 人の本性は平等なれども、経験や境遇より得たる氣質は異なる。教はそれ〴〵異なる氣質に應じて説かるゝも、教の本は人々平等の本性を規準として立つとの謂。

〔語意〕 (性は同じ) 人の本性は平等なり。この性に從ふを道と謂ひ萬善これに歸するなり。佛教にては一切の衆生悉く佛性を有すといふ。(質は異なる) 質とは本性に對し、他より受

けたる氣質なり。即ち經驗境遇等より來るものは、人々によりて異るとの謂。(教の由つて設く云々)人々平等なる本性を天理といふ。差別的なる氣質を私情私欲といふ。教とは天理に則り、天理に立ち、私情私欲を修め制するなり。由つて設くとは異なる氣質に應じて設くとなり。されば私情私欲が異なるが故に、これを修むる教の方は異なる。天理は平等なるが故に、教の立つ本は一なり。

第十二則

不知而知者道心也。知而不
不知者人心也。

知らずして知る者は道心なり。知りて知らざる者は
人心なり。

〔大意〕 眞の知とは道心を以て見、道心を以て聞くに在り。人心による知は、知れるが如くにして眞には却つて知るにあらずとの謂。この道心は人々本來の心。この人心は私心なり。

〔語意〕 (道心) 人々具有の本然の性なり。この性に從ふと否とは必ずしも知覺上のことにあらず。例へば眞性親となれば、その行爲に當り、知覺すると否とに拘はらず、其の子に

對して爲す所は必ず慈なり。これ親の性、道心をば理窟の上から、又意識的に知覺せずとも最もよく親たるを知り、道心に從ふものなり。(人心) 他より受けたる氣質・私情・知覺等を指す。親とは何か、兒とは何かと、理窟の上にて知覺し、その上親らしきこと、兒らしきことをせんとするは、最もよく親の慈、兒の孝を知るに似たれども、其の實は然らず。慈も孝も人の爲したるもの、眞似なり。人心によれば、一見よく知るが如くなれども、内實はよく知らぬなりとの謂。

第十三則

無爲而有爲之謂誠。有爲而無爲之謂敬。

爲す無くして爲す有り之を誠と謂ふ。爲す有りて爲す
無き之を敬と謂ふ。

〔大意〕 誠とは作爲的計畫的ならざれども、自然に成るなり。親は兒を見て愛さんと思はずとも自然に愛す。これを誠の慈といふ。敬とはつゝしむなり。心の外に動き外に馳らんとするを努力工夫して止め、遂に本來の靜かなる心に止まるなり。努力工夫するは爲す有るなり、靜心に止るは爲す無きなり。

物我一體。即是仁。我執三公情以行。公事。天下無不服。治亂之機。在於公不公。(下略)

第十四則

物我一體なるは、即ち是れ仁なり。我公情を執りて以て公事を行へば、天下服せざる無し。治亂の機は公と不公とに在り。(下略)

〔大意〕 物我一體の公情はこれ天理なり。天理公情に随へば天下服す。

〔語意〕 (物我一體) 彼我一如の平等絶對の意。こゝはやゝ降りて見てよし。我とは私情小我の意、物とは小我に對する他人・社會等、對象何にてもよし。その一體とは、これ等對手の立場に自分を置き私情を捨て、對手を立てる意。これを仁といふなり。(公情) 私我を捨て、他を主とした情、公とはおゝやけ、私情・私意に對するもの。(治亂の機) 天下治ると亂るゝとのきつかけ。

第十五則

士當恃在己者。動天驚地極大事業。亦都自一己締造。

士は當に己に在る者を恃むべし。動天驚地極大の事業も亦都べて一己より締造す。

〔大意〕 己に在る者とは、人々の心是なり。心は天より賦與せられたる人の本體なり。天地宇宙の理、皆この心の中に備はる。故にこれを頼むべしと謂ふ。天地間の事業、一として天理法則を無視するものなし。故に極大の事業も亦一己より締造すと謂ふ。

〔語意〕 (士) 學問があり義理に明かなるものゝ稱。(恃む) 頼む。(動天驚地) 驚天動地ともいふ。即ち天地を驚かす程の大事業の謂。(締造) むすびつくる。關係して出來上る。

第二章 則天無私

第十六則

凡作事。須要_レ有事_レ天之
心。不要_レ有_レ示_レ人之念。

凡そ事を作すは須らく天に事ふるの心有るを要すべし。人に示すの念有るを要せず。

第十七則

提_二一燈_一行_二暗夜_一。勿_レ憂_二暗
夜_一。只頼_二一燈_一。

一燈を提げて暗夜を行く。暗夜を憂ふる勿れ。只一燈に頼れ。

〔大意〕無明煩惱の世界に於ける一心の光明、これ長夜の一燈なり。百鬼夜行、邪魔煩惱の暗夜を憂ふることなく、唯一燈に頼り脚下を照して進めとの謂。

第十八則

自強不_レ息時候。心地光光明
明。有_二何妄念游思_一。有_二何嬰
累_一聖想。

自強息まざるの時候、心地光光明明、何の妄念游思か有らん。何の嬰累聖想か有らん。

〔大意〕心の誠を保ちて工夫努力する時、心は本來の清淨光明なりとの謂。

〔語意〕(自強息ます)自ら力めて断たざるを謂ふ。此は、誠意正心の工夫努力を断たざるなり。(心地光光明明)心地はたゞ心。光光明明は心が本來の清淨にかへりて、微塵の汚埃を止めず、明白鏡の如くなる形容。(妄念)雜念、みだれたる念慮。(游思)他に馳り求めんとする落ちつかぬ思念。(嬰累)心にかゝる曇。(聖想)何かに執はれたおもひ。

第十九則

閒想客感。由_二於志之不_レ立_一。
一志既立。百邪退聽。譬_二之_一

閒想客感は志の立たざるに由る。一志既に立てば百邪退聽す。之を清泉湧出すれば旁水渾入し得ざるに譬

清泉湧出。旁水不得混入。

ふ。

〔大意〕 道の爲に志を立つる時は、心に邪念煩惱等の起る餘地なしとの謂。

〔語意〕 (間想) 邪念なり。正心誠意なる正念の亂れたるなり。(客感) 客は外物なり。内心の正誠を忘れ、外物に執はれて動くこゝろ。これ煩惱なり。(一志立つ) 道の爲に志を立つるなり。前則自強息まずといふに同じ。(百邪) 邪念我欲等よこしまなるもの。退聽はしりぞき従ふ。(旁水) 本流に對し支流。かたはらより入る水。(渾入) 混入に同じ。まぢり入る。

第二十則

君子自慊。小人自欺。君子自強。小人自棄。上達下達。落在一自字。

君子は自ら慊にして小人は自ら欺く。君子は自ら強め小人は自ら棄つ。上達と下達とは一自の字に落在す。

〔大意〕 君子となるも小人となるも、自らの心構へによるとの謂。

〔語意〕 自ら慊。慊は謙に通ず。自ら心に厭き足り、心よき意なり。誠意をいふ。『大學』には「其の意を誠にするとは自ら欺く莫きなり。惡臭を惡むが如く、好色を好むが如し。

此を之れ自謙と謂ふ」とあり。自らの心意に正誠にして欺くなきなり。(自ら欺く) 自謙の反對。自己の本心を忘れ自己の心意に負くなり。(自ら強め) 其の本心を保ち、自らつとめて止まざるなり。第十九則に自強息まずとあり。(自ら棄つ) 自己を忘れ本心を棄て、他によつて動くなり。(落在) 落ちつく。歸する。

第二十一則

自反而縮者。無我也。雖千萬人。吾往矣。無物也。

「自ら反りみて縮ければ」とは、我無きなり。「千萬人と雖も吾往かん」とは、物無きなり。

〔大意〕 自ら反省して何等疾ましからずとは、私情我欲の無きことなり。千萬人の敵をも恐れぬとは、自ら信じて對手を無視するなり。即ち、一切私情をさしはさまぬ時は天の心を以て吾が心と爲すが故に、吾は天なり、千萬人の反對あるとも意とせぬなり。

〔語意〕 (自ら反りみて縮ければ) 『孟子公孫丑』に、「自ら反りみて縮ければ、千萬人と雖も吾往かん」とあり。心に疾しからぬ時は千萬人の敵と雖も意とせぬとなり。(我無し) 私情我欲等利己的なるもの、無きなり。(物無し) 物とは對手の意。

聖賢胸中灑落。不著一點汚穢。何語尤能形容之。曰。江漢以濯之。秋陽以曝之。皜皜乎不可尙已。此語近之。

第二十二則

聖賢は胸中灑落にして、一點の汚穢を著けず。何の語か尤も能く之れを形容する。曰く「江漢以て之れを濯ひ秋陽以て之れを曝す。皜皜乎として尙ふ可からざるのみ」と。此の語之れに近し。

〔大意〕 聖賢の胸中は高潔にして恰も、布を大河にて洗ひ、秋の日にさらして潔白なるが如し。

〔語意〕（灑落）さつぱりした貌。洒落。（汚穢）けがれ。（江漢云々）この語は『孟子滕文公』に見ゆ。曾子の語なり。即ち、孔子没して後、弟子子夏・子張・子游等が、同じく弟子有若が其の貌聖人に似たるを以て、孔子に事ふる所を以て之に事へんと欲し、曾子にも強ひたり。曾子は之を不可と爲し、孔子の人格の高潔を形容して言へる語。（江漢）大河。（皜皜乎）眞白な形容。（尙ふべからず）尙ふは加ふ。之に過ぐるものなきなり。

人皆知洒掃一室。而不
知洒掃一心。遷善不遺
毫髮。改過不留微塵。吾
欲洒掃如是而未
能。

第二十三則

人皆一室を洒掃するを知つて、一心を洒掃するを知らず。善に遷りて毫髮を遺さず、過を改めて微塵を留めず。吾洒掃の是くの如くなるを欲して、而も未だ能はず。

〔大意〕 一心を清淨にすること、一室を掃除して微塵を留めざるが如くならんことを要す。
〔語意〕（洒掃）水にて洗ひ、掃くこと。（善に遷る）過を去つて善にうつるなり。（毫髮を遺さず）毫は細毛。毫髮は微細。句の意は微細の惡ものこさず徹底して善になるなり。

第二十四則

人は童子たる時、全然たる本心なり。稍長ずるに及びて私心稍生ず。既に成立すれば、則ち更に世習を夾帶し

人爲童子時。全然本心。
及稍長。私心稍生。既成立。

則更夾ニ帶世習。而本心殆亡。故爲ニ此學ニ者。當_レ能斬然祛_ニ此世習。以復_レ本心。是爲_レ要。

て、而して本心殆ど亡ぶ。故に此の學を爲す者は、當に能く斬然として此の世習を祛ひ、以て本心に復るべし。是れを要と爲す。

〔大意〕人は年長じ、世間を見るに従つてその本心より遠ざかる。學問修養の要はこの世間すれを去るにあり。

〔語意〕(全然たる本心)純然たる本心なり。孟子は大人は赤子の心を失はざるものなりといへり。赤子は心純真なればなり。(私心)利己意識。(世習)世間のならはしの意なれども、世間すれといふ如き、よからざる意あり。心の執着となり、斷ちがたきものなり。(夾帶)夾は挟に同じ。わきばさむ、帶はおびる。身につける意。(斬然)斬はきる、斷に同じ。斷然。(祛ふ)拂ふに同じ。聖人は世習煩惱を拂ひ去り本心のままなり。

第二十五則

人欲起時。如_ニ身在_ニ熱湯。欲

人欲起る時は、身の熱湯に在るが如く、欲念消ゆる時は、

念消時。如_ニ浴後醒快。

浴後の醒快なるが如し。

〔大意〕欲と無欲を熱湯中の苦惱と浴後の醒快なるに喩ふ。

〔語意〕(醒快)醒は夢や眠より醒むるなり。頭のさはやかに氣持ちよきなり。

第二十六則

私欲之難_レ制。由_ニ志之不_レ立。志立。眞是紅爐點_レ雪。故立志爲_ニ徹上徹下工夫。

私欲の制し難きは、志の立たざるに由る。志立てば眞に是れ紅爐に雪を點ずるなり。故に立志は徹上徹下の工夫たり。

〔大意〕爐上に雪落つれば、直ちに消え去るが如く、志立てば私欲の忽ち消散すべきをいふ。

〔語意〕(私欲の制し難き)欲は斷つべきことを知りても斷ち難きものなり。然も道の爲に志を立つれば忽ち斷つべし。(紅爐)眞紅な火の入りたる爐。(點ずる)つける、添へる意。(徹上徹下)徹頭徹尾に同じ。

毀譽得喪。眞是人生之雲霧。
使二人昏迷。一掃此雲霧。則
天青日白。

第二十七則

毀譽得喪は眞に是れ人生の雲霧なり。人をして昏迷せしむ。此の雲霧を一掃すれば、則ち天青く日白し。

〔大意〕 人は毀譽褒貶利害得失に迷ふが故に判断をあやまる。毀譽得失に超然たり得れば、心は自ら青天白日の如く明白にして、總てを照してあやまることなし。

〔語意〕 (毀譽得喪) 毀譽は他人にそしられるとほめられると。得喪は得意と失意にて、成功と失敗、利益と損害。(昏迷) まよふなり。(天青く日白し) 雲の晴れたる時はおのづから青天にして白日輝くなり。

第三章 養心工夫

第二十八則

爲學緊要。在心一字。把心以治心。謂之聖學。爲政著眼。在情一字。循情以治情。謂之王道。王道聖學非二。

學を爲すの緊要は心の一字に在り。心を把つて以て心を治む。之を聖學と謂ふ。政を爲すの著眼は情の一字に在り。情に循つて以て情を治む。之を王道と謂ふ。王道・聖學は二に非ず。

〔大意〕 聖學とは人の本心を磨くなり。王道とは人の眞情に循はしむるなり。王道と聖學とは本一なり。

〔語意〕 (緊要) 大事なこと。(心を把つて以て心を治む) 先づ自分の本心を把握し、これを則として他人の心を治め整へるなり。治むるとは、人の心に馳らんとするを止めて本心に居らしむるに外ならず。(著眼) 眼のつけ所。(情) 心の動けるを情といふ。こゝはまことの情。(情に循つて情を治む) 自ら眞情に従ひこれを則として他人の情を治めと

とのへるなり。即ち民の私情我慾によりて動くを止むるなり。(王道)天子徳を以て治むるなり。蓋し聖學の實行なり。

第二十九則

有_レ心_ニ於_レ無_レ心。工夫是也。
無_レ心_ニ於_レ有_レ心。本體是也。

心無きに心有り、工夫是れなり。心有るに心無し、本體是れなり。

〔大意〕人は本來無意無心のものなり。この無心の地に止らんと心を用ひ努力するを工夫といふ。人の心は天地と共に儼然たるものなり。この天地の心に止りて他意なく無心なるを本心に在るといふ。これ人の本體なり。

第三十則

心要_ニ現在_ニ。事未_レ來。不_レ可_レ邀。事已往。不_レ可_レ追。纒

心は現在なるを要す。事未だ來らざるに、邀ふ可からず。事已に往けるに、追ふ可からず。纒に追ひ纒に邀ふ

追纒邀。便是放心。

とも、便ち是れ放心なり。

〔大意〕心を失はず保ち置くべし。多少でも未來に期待し、過去に執着するなど、皆心を動かし心を失ふ。これを放心といふ。

〔語意〕(現在)心を放たず止むるなり。心を持して動かさざるなり。(邀ふ)未來に期待し、心を外に向け求むるなり。(追ふ)執着して過去を追ふなり。(放心)『孟子告子』に學問の道は他なし、其の放心を求むるのみとあり。心の物に執はれて他に向ふを放心といふ。邀ふも追ふも心は現在せず、過去に在り、未來に在るなり。

第三十一則

酬酢紛紜中。不_レ可_レ忘_レ提醒工夫。

酬酢紛紜中にも、提醒の工夫を忘る可からず。

〔大意〕日常生活にも本心を持するの努力工夫を忘るべからず。
〔語意〕(酬酢)酒杯のやりとり。轉じてあいさつ應對の意に用ふ。(紛紜)ごたつき、もめる貌。(提醒)よびさますなり。我が本心を覺醒するなり。提はひきおこす意。

人須^レ著^二忙裏占^レ間。苦中存^レ樂工夫。

心理是豎工夫。博覽是橫工夫。豎工夫則深入自得。橫工夫則淺易氾濫。

第三十二則

人は須らく忙裏に間を占め、苦中に樂を存するの工夫を著くべし。

〔大意〕 忙中に執はれず、苦中苦に執はれず、常に餘裕ある様に努力すべしとの謂。これ忙中に間（ひま）を思ひ、苦中に樂を思ふと異なる。これ間と樂とを追ひ執はれ、却つて心を放てばなり。忙苦の中において忙苦に執はれず、忙を忙とせず苦を苦とせぬ工夫なり。

第三十三則

心理は是れ豎の工夫。博覽は是れ横の工夫。豎の工夫は則ち深く入つて自得す。横の工夫は則ち淺易にして氾濫す。

〔大意〕 心の理を窮むるの工夫を豎とすれば、博覽事物を知るの工夫を横となすべし。豎の工夫は深く自ら顧みるなり。心を自得すべし。横の工夫は見聞すること淺薄にして、知識が氾濫するのみ。遂に本心を捕ふること能はずとの謂。心理を得たるものは有徳の君子なり。博覽これを知るものは博學の知者なり。

〔語意〕 〔氾濫〕 水があふれひろがるなり。

第三十四則

學は自得するを貴ぶ。人徒らに目を以て字有るの書を読む。故に字に局して、通透することを得ず。當に心を以て字無きの書を読むべし。乃ち洞して自得する有らん。

〔大意〕 學とは文字を読みこれを知るの謂にあらず。文字以上の眞意を自得するにありとの謂。口舌を以てしては唯その皮相を知ることを得るも、眞意は心に自得する所にあり。

學貴^二自得^一。人徒以^レ目讀^二有^レ字之書。故局^二於字^一。不^レ得^二通透^一。當^二以^レ心讀^二無^レ字之書^一。乃洞有^二自得^一。

〔語意〕（自得）他人に教はることなく、自ら心中に覺るなり。道の本體は自覺すべきものなり。（局す）かぎるなり。字面丈けに執はれそれ以上に出でぬなり。（通透）内面に通じ透る。（字無き書を読む）一々文字の形や意味にとらはれずその心を読むなり。（洞して）洞徹して明かなるなり。

第三十五則

讀經。宜以我之心讀經之心。以經之心釋我之心。不然。徒爾講明訓話而已。便是終身不曾讀。

經を讀む、宜しく我の心を以て經の心を読み、經の心を以て我の心を釋くべし。然らずんば徒爾に訓話を講明するのみ。便ち終身曾て讀まざるなり。

〔大意〕 聖人の經書とは我心の註釋なり。故に經書を読むものは、我が心に照し合せてその眞意を見、經書の意により我が心の消息を知るべし。これ以外は經書を讀めりと云ふことを得ずとの謂。

〔語意〕（經）聖人の書。（釋く）解釋。（徒爾）いたづらに。（訓話）文字の解釋なり。

現今の言葉にて古語を解釋するの意。（講明）講述解明。（曾つて讀まざるなり）如何に多くの經書を讀めりといふも、未だ曾つて經書の心は讀まずとの謂。

第三十六則

學。稽諸古訓。問。質諸師友。人皆知之。學。必學諸躬。問。必問諸心。其有幾人邪。

學は諸れを古訓に稽へ、問は諸れを師友に質すことは人皆之を知る。學は必ず諸れを躬に學び、問は必ず諸れを心に問ふものは、其れ幾人か有る。

〔大意〕 眞の學とは、自らこれを體驗自得し、自らの心に照して知るをいふとの謂。

〔語意〕（古訓）古來のおしへ。（躬に學ぶ）體驗するなり。自ら行つてこれを知るなり。（心に問ふ）自らの心の理に照して明かにするなり。

第三十七則

凡活物。不_レ養則死。心則在_レ我之一大活物。尤不_レ可_二以不_レ養。養_レ之奈何。理義之外。無_二別方_一爾。

凡そ活物は養はざれば即ち死す。心は則ち我に在るの一大活物なり。尤も以て養はざる可からず。之れを養ふ奈何。理義の外別方無きのみ。

〔大意〕 心は活物なれば養はざれば死す。心を養ふには道理正義の外、方途なし。

〔語意〕 (奈何) 如何と同じ。(理義) 道理と正義。理は物の體なり。これを行つて宜しとす、これを義といふ。(別方) 別の方途、別のしかた。

第三十八則

立志之功。以_レ知_レ恥爲_レ要。

立志の功は恥を知るを以て要と爲す。

〔大意〕 立志養心せんとするものは、先づ恥を知るを干要とするなり。

〔語意〕 (立志) 道に志を立て心を養ふなり。(功) 工夫の意。工夫は功夫とも書く。(要) 干要、かなめ。

人不_レ可_レ無_レ恥。又不_レ可_レ無_レ悔。知_レ悔則無_レ悔。知_レ恥則無_レ恥。

人は恥無かる可からず。又悔無かる可からず。悔を知れば則ち悔無く、恥を知れば則ち恥無し。

〔大意〕 立志修道は一に恥を知り、悔を知るに在り。恥も悔も人なれば時にこれあるべし。唯眞に恥を知るものは、不善は苟もせず、決して破廉恥を行ふことなし。眞に悔を知るものは、再び過失を爲すことなく、悔を繰返すことなし。

第四十則

立志工夫。須_レ自_二羞惡念頭_一起_レ脚跟。勿_レ恥不_レ可_レ恥。勿_レ不_レ恥可_レ恥。孟子謂_レ無_レ恥之恥無_レ恥矣。志於_レ是

立志の工夫は、須らく羞惡念頭より脚跟を起すべし。恥づ可からざるを恥づること勿れ。恥づ可きを恥ぢざること勿れ。孟子謂ふ、「恥無きを之れ恥づれば、恥無し」と。

乎立。

志是に於てか立つ。

〔大意〕 立志養心の工夫は恥を知るの念を初一步となすことを説く。
〔語意〕 (羞惡) 自らの不善を恥ぢ、人の不善をにくむなり。(念頭) 頭は附字。單に念と同じ。羞惡の念なり。(跟脚) 足場、土臺の謂。脚は足、跟はくびす。(孟子謂く) 孟子盡心』に出づ。一見恥づる必要なしと思はるゝことにも、よく顧みて恥づれば、終身恥無きを得との謂。

第四十一則

不苟字。可ニ以寡ニ過矣。不愧字。可ニ以遠ニ咎矣。

不苟の字、以て過を寡うす可し。不愧の字、以て咎に遠ざかるべし。
〔語意〕 (不苟) いやしくもせずと訓む。不善不義等惡徳は決してなさぬなり。この心掛けは過を少くするとなり。(不愧) はちすと訓む。天地神明に恥ぢず。自ら公明正大なり。この心掛けは亦過より遠ざかるとなり。(咎) 罪過の意。

第四十二則

意之誠否須下於ニ夢寐中事一驗之

意の誠否は、須らく夢寐中の事に之を驗すべし。
〔大意〕 誠意正心を得て居るか否かは、夢見にて判ぜよとなり。意のけがれたるものは、けがれたる夢を見るべし。
〔語意〕 (意の誠) 天地正大の氣に適ふ意にして、意の純粹無雜、清淨明白、一切の私心なくして天理に隨ふをいふ。(夢寐) ゆめ。寐は寢、ねるなり。『言志錄』中、又曰く、凡そ人の心裏に絶無の事は夢寐に形れず。昔の人謂へり、男、子を生むことを夢みず。女、妻を娶ることを夢みず。此の言良に然りと。

第四章 中和戒慎

第四十三則

心得中和。則人情皆順。心失中和。則人情皆乖。感應之機。在於我矣。故人我一體。情理通透。可以從政矣。

心に中和を得れば、則ち人情皆順ひ、心に中和を失へば、則ち人情皆乖く。感應の機は我に在り。故に人我一體、情理通透して、以て政に従ふ可し。

〔大意〕人のこゝろを得ると否とは、自ら心に中和を得ると否とによる。『中庸』に喜怒哀樂の未だ發せざるを中と謂ひ、發して皆節に中るを和と謂ふ。中は天下の大本なり、和は天地の達道なり。中和を致せば、天地位し萬物育すとあり。この意を説くなり。

〔語意〕(中和)中とは人の心の未だ動かざる本體にして、和とは、心の動いて正調、節度を得るなり。人心が中なれば、情意行動亦必ず和なるものなり。(人情順ふ)人情は他人の心の動き。我が心の中和の徳に感動して順ふなり。(感應の機)人情感應の機會なり。

これ皆此方にあるなり。(人我一體)此方の心と他人の情と一體。彼我一如、自他不二。(情理通透)情は心の動き、人情。理は心の動かざる天理。通透はとほる。天理人情相通するなり。こゝは此方の心が中和なれば他人の情は動いてこれに感應するをいふ。以て政に従ひ、民を治むべしとなり。

第四十四則

中字。最巨認。懦弱人認以爲中者。皆不及也。氣魄人認以爲中者。皆過也。故君子之道鮮矣。

中の字は最も認め巨し。懦弱の人の認めて以て中と爲す者は、皆及ばざるなり。氣魄の人の認めて以て中と爲す者は、皆過ぎたるなり。故に君子の道鮮し。

〔大意〕中とは過不及なきなり。過不及なしとは、單に右せず左せずといふのみにあらず。右すべき時は右し、左すべき時は左して、時と場合に適應して過不及なかるべきなり。過不及なしといふを個々勝手の立場を標準として見ざれとの謂。

〔語意〕(懦弱)よわい。(氣魄)氣の強い。(君子の道鮮し)中道を行く君子の道を行ふ

者少しとなり。『中庸』に中庸は其れ至れるかな。民能く久しきは鮮しとあり。

第四十五則

看來宇宙内事。曷嘗有_レ惡。有_二過不及_一處。即是惡。看來宇宙内事。曷嘗有_レ善。無_二過不及_一處。即是善。

看來れば宇宙内の事、曷ぞ嘗て惡有らん。過不及有る處即ち是れ惡なり。看來れば宇宙内の事、曷ぞ嘗て善有らん。過不及無き處即ち是れ善なり。

〔大意〕 宇宙の森羅萬象、人事百般それ自體にては善とも惡とも名づけ得ざる絶對の自然なり。然るを、世間にて善と云ふは、事に當り事を處して、過不及なき中道に叶ふをいふなり。逆に惡とは事に當りて、或は過ぎ或は及ばざる不中の道をいふなりとの謂。過不及とは事物に執著する私情私欲あるより來る。私己の情欲を去つて、天理の公正に従ふ、これを中道を行ふといふ。その行は總てこれ善となる。私情私欲は必ずこれ惡となる。されど一見天理と思はるゝものに私欲なることあり。一見私欲の如く見ゆるものにして天理に叶ふことあり。一概にはこれを言ひ難し。養心工夫してのみよく知り得べし。

第四十六則

三軍不_レ和。難_二以言_レ戰。百官不_レ和。難_二以言_レ治。書云。同寅協恭和衷哉。唯和一字一_二串治亂_一。

三軍和せざれば以て戰を言ひ難し。百官和せざれば以て治を言ひ難し。『書』に云ふ、「同寅協恭和衷せよ」と。唯和の一字、治亂を一串す。

〔大意〕 戰時平時共に人心協和を以て第一となすことを説く。
〔語意〕 (三軍) 大軍の意。(戰を言ひ難し) 戰へば必ず敗るゝが故に。(百官) 諸官吏臣(治を言ひ難し) 人心和せざれば必ず天下亂るゝが故に。(書に云ふ) 『書經皇陶謨』に出づ。寅は敬なり。衷は善なり、眞心なり。敬を同じくし、恭を合せ、善を和せよとの謂。(一串) 串はくし。一本のくしで一刺しに貫くと云ふなり。

第四十七則

人當_レ自禮_二三拜吾心_一。自問_二安_一

人は當に自ら吾が心を禮拜し、自ら安否を問ふべし。

否。以吾心即天之心。吾身即親之身也。是謂事天。是謂終身之孝。

吾が心は即ち天の心、吾が身は即ち親の身なるを以てなり。是を天に事ふと謂ひ、是れを終身の孝と謂ふ。
〔大意〕 吾が心を禮拜するは、天に事へ天理を貴ぶ所以。吾が身の安否を問ひ健康に保つは、親の意を體し孝なる所以なり。吾が心は、本來天理を享け天理に則り、身體髮膚は、皆これを父母に享くるが故なり。更に天理に則り心を正しからしむるは孝中の大孝なり。親より享けたるこの身を保ち、壽を以て終ることを得るは、亦これ天理に叶ふ所以なることを合せ知るべし。

第四十八則

人皆知問身之安否。而不
知問心之安否。宜自問。
能不欺閤室否。能不愧
衾影否。能得安穩快樂

人は皆身の安否を問ふことを知れども、而も心の安否を問ふことを知らず。宜しく自ら問ふべし。能く閤室をも欺かざるか否か。能く衾影にも愧ぢざるか否か。

否。時時如是。心便不放。

能く安穩快樂を得るか否かと。時時はくの如くすれば、心便ち放たれず。

〔大意〕 心の正を保ち意を誠にするの工夫、これ次則「慎獨」の工夫なり。
〔語意〕 (閤室をも欺かざるか) 閤室に獨居して尙心にやましき事あらざるかとの謂。程子の語に學は閤室を欺かざるに始まるとあり。(衾影にも愧ぢざるか) 寢所に獨り臥し、獨行して唯影とのみありて、尙衾や影に愧ぢる所なきかとの謂。宋蔡元定の語に、獨行には影に愧ぢず獨寢に衾に愧ぢずとあり。(安穩快樂云々) 心に餘裕ありて安樂なりやとの謂。

第四十九則

居敬之功。最在慎獨。以
有レ人而敬レ之。則無レ人時
不レ敬。無レ人時自敬。則有
人時尤敬。故古人不レ愧レ屋

居敬の功は、最も慎獨に在り。人有るを以て之れを敬しなば、則ち人無き時敬せざらむ。人無き時自ら敬すれば、則ち人有る時尤も敬す。故に古人の「屋漏にも愧ぢず、

漏_レ不_レ欺_二閤室_一。皆謂_二慎獨_一也。

閤室_{（かあつしつ）}をも欺_{（か）}かずとは、皆慎獨_{（しんとく）}を謂ふなり。

〔大意〕これ「慎獨」の工夫なり。而かも「居敬」の工夫は「慎獨」に在りとなすなり。〔語意〕（居敬）敬とはつゝしむ。行を肅み警むるなり。（功）功夫、工夫。（慎獨）意を誠にするをいふなり。獨居の所に於ても衆人の中に於けるが如く心に慎むなり。『中庸』に君子は其の嗜ざる所に戒慎し、其の間かざる所に恐懼す。隠れたるより見るゝは莫く、微かなるより顯かなるは莫し。故に君子は其の獨を慎むとあり。（屋漏にも愧ぢず）屋漏は室の西北隅、一室中極めて幽き處。『詩經』に爾の室に在るを相るにこひねがはくは屋漏にも愧ぢされとあり。『中庸』に引きて慎獨の工夫となす。（閤室をも欺かず）前則註参照。

第五十則

慎獨工夫。當_レ如_二身在_二稠人廣坐中_一。一般_レ應酬工夫。當_レ

慎獨_{（しんとく）}の工夫は、當_{（たま）}に身稠人廣坐_{（しんじんくわうざ）}の中に在るが如く一般_{（いぱん）}なるべし。應酬_{（おうじゆう）}の工夫は當_{（たま）}に閑居獨處_{（けんきょどくじょ）}の時の如く一般

如_二閑居獨處時_一。一般_レ

なるべし。

〔大意〕小人は閑居して不善を爲すといふ。閑居する時も、其の獨りを慎み、放漫にならず、衆人の中に在る時と同様正心誠意なるべく、逆に衆人と應接する時も、對手の氣を迎へ、或は氣おくれする等の事なく、獨居の時の如く、正心誠意に坐作進退すべしとなり。〔語意〕（稠人廣坐）稠は多きなり、密なり。多人數集りて在るなり。（一般）同様。（應酬）こたへむくゆる。此は應接の意。（閑居獨處）閑はしづか。獨り閑居するなり。

第五十一則

身恆病者。不_レ覺_二其痛_一。心恆病者。亦不_レ覺_二其痛_一。

身恆_{（しんげう）}に病_{（びやう）}む者は其の痛_{（いた）}みを覺えず。心恆_{（しんげう）}に病_{（びやう）}む者も、亦其の痛_{（いた）}みを覺えず。

〔大意〕『言志錄』に、聖人は強健病無きの人なり。賢人は攝生病を慎むの人なり。常人は虛羸病多きの人なりとあり。凡人は自ら心の病むを知らざるものなり。故に、或は自ら正心誠意なりと思考するも、これ實は病見なる事あり。然も自らその病見なることを知らざ

才猶劍。善用之。則足以
衛身。不善用之。則足以
殺身。

るなり。常に顧み、常に戒むべきなり。

第五十二則

才は猶ほ劍のごとし。善く之を用ふれば、則ち以て身
を衛るに足り、善く之を用ひざれば、則ち以て身を殺すに
足る。

〔大意〕 靈藥も用ふることを誤れば人を斃し、利劍は自ら護るものなれども、之を倒にす
れば自ら傷く。才智は恰も亦此くの如きものなり。

第五十三則

我言語。吾耳可自聽。我舉
動。吾目可自視。視聽既不

我が言語は、吾が耳目自ら聽く可し。我が舉動は、吾が
目自ら視る可し。視聽既に心に愧ぢずんば、則ち人も亦

レ愧ニ於心。則人亦必服。

必ず服せん。

〔大意〕 我が言語動作は常に自ら顧みて心に愧ぢざる様にすべきなり。唯誠意なれば可な
り。他人の意を迎へんとするが如きは要なきことなり。

第五十四則

人最當レ慎レ口。口之職兼ニ
用。出ニ言語。納ニ飲食。是也。
不レ慎ニ於言語。足ニ以連レ禍
不レ慎ニ於飲食。足ニ以致レ病
諺云。禍自レ口出。病自レ口
入。

人は最も當に口を慎むべし。口の職は二用を兼ね。
言語を出し、飲食を納る。是なり。言語を慎まざれば、以て
禍を速くに足り、飲食を慎まざれば、以て病を致すに足る。
諺に云ふ、「禍は口より出で、病は口より入る」と。
〔大意〕 口の慎むべきもの二。

第五十五則

戲言固非實事。然意之所伏。必露見於戲謔中。有不可揜者一矣。

戲言固と實事に非ず。然れども意の伏する所必ず戲謔中に露見して、揜ふ可からざる者有り。

〔大意〕 戲言の中にも本心はあらはるゝものなれば慎むべし。

〔語意〕 (戲言) たはむれ言。(意の伏する所) 意にかくしてあるもの。(戲謔) ふざけ、じやうだん。(露見) あらはれる。(揜ふ) おほひかくす。

第五十六則

聽人言。則不厭多。無賢不肖。皆有資益。自言。則勿多。多則有口過。又或誤人。

人の言を聴くことは、則ち多きを厭はず。賢不肖と無く、皆資益有り。自ら言ふことは則ち多きこと勿れ。多ければ則ち口過有り。又或は人を誤る。

〔大意〕 人は自ら言はんよりも他の言を聞くべきを説く。

〔語意〕 (賢不肖) 賢人と凡愚者。(資益) 利益。(口過) 口より受くるあやまち。

第五章 行住坐臥

第五十七則

事君不忠非孝。戰陣無勇非孝。是知。能忠能勇。則是致之也。乃是能。

君に事へて忠ならざるは孝に非ず。戰陣に勇無きは孝に非ず。是れ知なり。能く忠能く勇なれば、則ち之れを致すなり。乃ち是れ能なり。

〔大意〕 孝とは親に事へ、祖先を祭るのみに盡きず。亦、此の身は父母の遺身なるの故を以てこれを全うするのみを以ても盡きず。君に事へて忠、戰陣に勇なるはその身を忘れ、祖先の祭を斷つとも、これ却つて孝なる所以なり。

〔語意〕 (君に事へて云々) この二句『禮記祭義』に出づ。(是れ知) これだけならば孝の何たるかを知るのみ。(之れを致す) 之をきたすといふ意にて、眞に忠勇なるものゝみ眞に大孝なりとの謂。(是れ能) こゝに於て眞に孝を能くするなりとの意。

眞孝忘_レ孝。念念是孝。眞忠忘_レ忠。念念是忠。

第五十八則

眞孝は孝を忘る。念念是れ孝なり。眞忠は忠を忘る。念念是れ忠なり。

〔大意〕 眞の孝忠は、孝ならんことを希ひ、忠ならんことを思ひ、これを力めてするにはあらず。養心工夫の結果、日常念ふこと爲すこと自然に孝となり忠となるなり。自らは孝ならんことを努力せずとも必ず孝、忠ならんことを意識せずとも必ず忠の道に叶ふなり。されば念々孝忠の外何もなきなり。

〔語意〕 (孝を忘る) 孝たることを自ら意識せず。(念念) 念は種々の意味あれども、ここは心の動きなり。念念とは心の動く毎にといふ程の意。

第五十九則

至富。不_レ自知_二其爲_レ富。至

至富なれば自ら其の富たるを知らず。至貴なれば、自

貴。不_レ自知_二其爲_レ貴。道德功業。其至者。或亦不_レ自知_一然歟。

ら其の貴たるを知らず。道德功業も其の至れる者は、或は亦自ら知らざること然る歟。

〔大意〕 養心工夫、道德功業の極處に到れるものは自らこれを氣づかず。知らず識らず道德を行ひ、功業を成すなり。至富なるものは自らその富たることを知らざるも、人これが富を推すなり。至貴なるものは自らこれを貴しと氣づかされども、人皆これを仰ぐなり。道德功業も亦然り。

第六十則

眞勇如_レ怯。眞智如_レ愚。眞才如_レ鈍。眞巧如_レ拙。

眞勇は怯の如く、眞智は愚の如く、眞才は鈍の如く、眞巧は拙の如し。

〔大意〕 勇も智も極處に至ればあまり目立たぬものなり。悟りの悟り臭きは眞の悟りにあらずと云ひ、世語にも、味噌の味噌臭きは上味噌にあらずといふ。勇者らしく、智者らしく、才子らしく、巧者らしき、總て人目に立つものは吐が空つぽにて實なきこと多し。

動_レ於_レ不_レ可_レ已_レ之勢。則動而
不_レ括。履_レ於_レ不_レ可_レ枉_レ之途。
則履而不_レ危。

第六十一則

已_レむ可_レからざるの勢に動けば、動いて括_レられず。枉_レぐ
可_レからざるの途を履_レめば、履_レんで危_レからず。

〔大意〕 已むべからざる勢とはこれを内にしては天の理、已むに已まれぬ誠の心、これを外にしては、國家人類の必然進む大道なり。これを大勢といふ。大勢といふも所謂便宜上の大勢にはあらず。これ枉ぐる能はざる途なり。何かを求め、何かを成さんとする作爲があれば、人はその作爲に繫縛せらるゝなり。これを自繩自縛といふ。已むべからざる必然の大勢に身を投ずれば、自らは大勢に束縛せらるるが如くなるも、實は其の大勢が自分の意向となりて括られず、却つて自由なり。枉ぐべからざる自然の途を履み行けば、これ己の小徑にあらずして天地の大道なれば、安固にして危からず。唯徒らに必然の大勢と云ひ、自然の大道と稱して、無批判に順應すべからず。順應すべきは、眞にこれ大道、眞にこれ大勢ならざるべからず。大勢の赴く所を視、大道の導く所に従ひ、私意私情を捨つるは公道に就くなり。大道大勢に名を借りて利害にて妥協するは警むべきことなり。唯、

養心工夫至れる者ならば、その正心誠意は直に天下の大勢なり。

第六十二則

果斷有_レ自_レ義來者。有_レ自_レ智來者。有_レ自_レ勇來者。有_レ併_レ義與_レ智來者。上_レ也。徒勇而己者殆矣。

果斷は義より來る者有り、智より來る者有り、勇より來る者有り。義と智とを併せて來る者有るは上なり。徒勇のみの者は殆し。

〔語意〕 (義より來る) 正義と認め、義に感じて已むにやまれぬより來る果斷。(智より來る) 前後の事情を考へて進むべき道を知つての果斷。(勇より來る) 己の力を自信し、何とかなるだらうと勇に驅られての果斷。(殆し) 危険なり。

第六十三則

寬而不_レ縱。明而不_レ察。簡而

寬なれども縱ならず。明なれども察ならず。簡なれ

不_レ麤。果而不_レ暴。能_二此四者_一。可_二以從_レ政矣。

ども麤ならず。果なれども暴ならず。此の四者を能くせば、以て政に従ふ可し。

〔語意〕(寛)ゆるやかなり。せまらぬなり。寛大。(縦)ほしいまゝなり。放つなり。放縦。(明)はつきりとあきらかなり。明白。(察)くどく細き所迄推しはかり知るなり。察知。(簡)手軽なり。簡易。(麤)おほまかなり。麤略。(果)決心の早きこと。果敢。(暴)てあらしきなり。亂暴。

第六十四則

自_レ矜_二多識_一。淺露人也。自_レ過謙遜。足恭人也。但其不_二自欺_一者。君子人也。誠_レ之者也。

自ら多識に矜るは、淺露の人なり。自ら謙遜に過ぐるは、足恭の人なり。但其の自ら欺かざる者は、君子人なり。之れを誠にする者なり。

〔大意〕自ら誇りたかぶらず、又謙遜に過ぎず、唯その意の誠を盡せとの謂。〔語意〕(矜)誇り高ぶるなり。(足恭)足は過ぐる意。恭敬に過ぐるを云ふ。怨あるに

もかゝはらず尙恭敬を盡すが如し。(之を誠にする)『中庸』に誠は天の道なり。之を誠にするは人の道なりとあり。意を誠にするなり。眞實あるがまゝにするなり。

第六十五則

人得意時輒_二饒_一言語。逆意時即_二動_レ聲色。皆見_二養之不_レ足。

人得意の時は輒ち言語饒く、逆意の時は即ち聲色を動かす。皆養の足らざるを見る。

〔語意〕(逆意)失意に同じ。(聲色を動かす)聲を落し、顔色をかへるなり。(養)修養、養心。

第六十六則

有_レ好爲_二大言_一者。其人必小量。有_レ好爲_二壯語_一者。其人

好みて大言を爲す者有り。其の人必ず小量なり。好みて壯語を爲す者有り。其の人必ず怯慳なり。唯言語

必怯懦。唯言語不_レ大不_レ壯。中有_二含蓄_一者。多是識量弘恢人物。

大ならず壯ならず、中に含蓄有る者、多くは是れ識量弘恢の人物なり。

〔語意〕(怯懦) おくびやうもの、卑怯者。(含蓄) 表面華かならざれども内容豊富なるなり。(識量) 見識度量。(弘恢) ひろく大きい。

第六十七則

真有_二大志_一者。克勤_二小物_一。真有_二遠慮_一者。不_レ忽_二細事_一。

真に大志有る者は、克く小物を勤め、真に遠慮有る者は細事を忽にせず。

〔語意〕(遠慮) 遠くおもんばかるなり。遠大の思慮あるもの。(細事) 目先のこまかき事。つまらぬこと。

第六十八則

讓_二利於人_一。受_二害於己_一。是讓也。推_二美於人_一。取_二醜於己_一。是謙也。謙之反爲_レ驕。讓之反爲_レ爭。驕爭是亡_レ身始也。可_レ不_レ戒乎。

利を人に譲りて、害を己に受くるは、是れ讓なり。美を人に推して、醜を己に取るは、是れ謙なり。謙の反を驕と爲し、讓の反を争と爲す。驕・争は是れ身を亡ぼすの始まり。戒めざる可けんや。

〔語意〕(醜) みにくきこと。いやなこと。(驕) おこる。驕慢。

第六章 臣道 吏術

第六十九則

王政只是平穩。平天下平字可味。

王政は只是れ平穩のみ。平天下の平の字味ふ可し。

〔大意〕 王道とは色々に説かるゝも其の實質は天下を平穩にするにあるのみ。

〔語意〕 (王政) 王道政治の意。王者徳を以て民を化育し、萬民各々其の所得、其の分に安するなり。(平穩) 平和の意。力を以て争ふことなく、唯民安かなるをいふ。其の爲には、各々道義を體し、本分を守り、萬民其の職に努め、一人の所を得ざる者も無きを以て理想となすなどと説く。要するに世の中が穩かにて、めんどうなことなきなり。(平天下) 『大學』の語、人は格物致知の工夫より正心誠意以て修養し、治國平天下を以て理想となすなり。平天下は王者の道なり。

第七十則

見二一物之是非而不二問二大體之是非。拘二一時之利害而不二察二久遠之利害。爲レ政如レ此國危矣。

一物の是非を見て、大體の是非を問はず。一時の利害に拘りて、久遠の利害を察せず。政を爲すに此くの如くならば國危し。

〔大意〕 吏臣たるもの常に大局に眼を著けて事に當るべきを説く。

第七十一則

今之欲二爲レ君興レ利者。非レ不三焦心苦思。然有下自利一念挿在二其間。則君利竟不能レ興。

今の君の爲に利を興さんと欲する者は、焦心苦思せざるに非ず。然れども自利の一念挿みて其の間に在る有らば、君の利竟に興すこと能はず。

〔大意〕 吏臣君の御爲にと奉公するに當りては一念も自己のためにするの考あるべからずとの謂。

〔語意〕 (今の) のの字に深き意味なし。軽く、今、此にの意。(利を興す) 君の御爲に盡す

意。利は利益の意なれども損得の得の意にあらず。(焦心苦思)心をいらだて、思をねんごろにして努力するなり。苦はねんごろ。(自利の一念)自己の榮達利益をはかるなど自分の爲に一寸の氣持でもあればの意。

第七十二則

賑財。不_レ如_レ免_レ租。興_レ利。
不_レ如_レ除_レ害。

財を賑_レはすは租を免_レずるに如_レかず。利を興_レすは害を除_レくに如_レかず。

〔大意〕 平常は苛酷に租税を取り立て、國民を塗炭に苦しめながら、時に災害あれば、これに金銭財物を施與し、以て仁政を施したりと考ふるものあり。災害を除く施設を爲さず、國民をして安穩に生計を営む能はざらしめ、時に利を喰はし、以て民の意を迎へ循吏たり得たりと心得るものあり。譬へば、病氣に罹りあわて、注射をし醫藥を興ふるなどするよりは、平素病氣に罹らぬ様、健康に注意すべきなり。

〔語意〕 (財を賑はす) 金銭物品を施與すること。常に租を免じ、民を自力向上せしむれば災害に到るとも大抵は自力更生すべし。租を免ずるとは平常の事なり。災害のあつた時金

品を施すかはりに租を免ぜよといふ意にあらず。(利を興す云々)この二句古人の語なり。平常災害を除き民を保護するは、民を利益する最も大なるものなりとの意。

第七十三則

爲_二長官_一者。勿_レ忘_二小心翼_一翼。爲_二吏胥_一者。勿_レ忽_二天網_一恢恢。

長官たる者は、小心翼翼を忘るゝこと勿れ。吏胥たる者は、天網恢恢を忽にするゝこと勿れ。

〔語意〕 (小心翼翼) 心をつかひつゝしむ貌。長官となれば、心傲りて過ち易きが故に、この戒あり。この語『詩經』に出づ。(吏胥) 小吏。(天網恢恢) 『老子』に天網恢恢疎にして漏さずとあり。天の網は目が粗いやうなれども物を拘ひもらすことなし。恢々は大大きく包み容るゝさま。小吏の隠れて悪事をなすが如きを戒む。常に公正なるべしとなり。

第七十四則

視_二官長_一猶_二父兄_一。宜_レ主_二敬_一

官長を視るには、猶ほ父兄のごとくし、宜しく敬順を主

順。吾議若有不合。則宜
姑置前言。替地商思。竟
有不可。則非可苟從。必
當和悅而爭。不致生易慢
之心。

とすべし。吾が議若し合はざることに有らば、宜しく姑く
前言を置き、地を替へて商思すべし。竟に不可なること
有らば、苟從す可きに非ず。必ず當に和悦して争ひ、敢て
易慢の心を生ぜざるべし。

〔語意〕(官長)上官。(姑く前言を置く)前きの言を暫く保留して。(地を替へ)立場を
替へ、相手の立場に立ちて。(商思)商量思慮。よくおもひはかる。(苟從)いやしくも従
ふと訓む。かりそめにも盲従するなり。(和悦)面容を和けて諫争するなり。(易慢)か
ろんじあなどる。

第七十五則

在官署。戒言及家事。在
家則勿一洩官事。公私之

官署に在りては、言の家事に及ぶを戒む。家に在りて
は、則ち一に官事を洩すこと勿れ。公私の辨は仕ふる者

辨。仕者之大戒也。

の大戒なり。

〔大意〕吏臣は公私を辨じ、官の機密は決して洩すべからず。機密は吏臣の大戒なり。

第七十六則

訴訟。既就其言色。以視聽
其心。則我當先以平意公
心待之。急心不可。倦心
不可。愛憎心尤不可。

訴訟には、既に其の言色に就きて以て其の心を視聽す
るものなれば、則ち我當に先づ平意公心を以て之れを待
つべし。急心なるは不可なり。倦心なるは不可なり。愛
憎の心は尤も不可なり。

〔大意〕訴訟を聴く時の心得。

〔語意〕(視聽するものなれば)言より聴き、顔色より視て相手の心を見るものなればとの
意。(平意公心)心を静め公平なる心になりて。(急心)心のせはしきなり。(倦心)心
のうみつかれたるなり。めんどろくさがるなり。

居_レ官好字面有_レ四。公字。正字。清字。敬字。能守_レ此。可_レ以無_レ過矣。不好字面亦有_レ四。私字。邪字。濁字。傲字。苟犯_レ之。皆取_レ禍之道也。

第七十七則

官に居る好字面に四有り。公の字。正の字。清の字。敬の字なり。能く此れを守らば、以て過無かるべし。不好の字面も亦四有り。私の字。邪の字。濁の字。傲の字なり。苟くも之れを犯さば、皆禍を取るの道なり。

〔語意〕（好字面）好ましき文字。面は書き現はれて居るが故にいふにて特に意味なし。
（清）心身を潔白にするなり。濁はその反対。（敬）つゝしむなり。傲はこれに反しておこりたかぶるなり。（苟くも）かりそめにも。

第七十八則

敬忠。寛厚。信義。公平。廉

敬忠・寛厚・信義・公平・廉清謙抑の六事十二字は、官に居る

清。謙抑。六事十二字。居_レ官者所_レ宜_レ守。

者の宜しく守るべき所なり。

〔語意〕（敬忠）敬はつゝしむ。忠はまごころ。（寛厚）輕薄の反対。ひろくあつし。（廉清）廉直潔白。（謙抑）謙は謙讓、へりくだるなり。抑は自己をおさへるなり。

第七章 接人交遊

第七十九則

知_レ彼知_レ己。百戰百勝。知_レ彼。似_レ難而易。知_レ己。似_レ易而難。

彼を知り己を知らば、百戰百勝す。彼を知るは、難きに似て易く、己を知るは、易きに似て難し。

〔大意〕 彼を知り、己を知らば百戰百勝すとは、これ孫子の兵法なり。戰とは亂世の戦のみならず、平和の間に於ける生活も總てこれ戰なり。凡そ戰の中、心内の戰を以て最も難しとなす。敵、煩惱惡魔を知り、味方、心意の正誠を知らば、道德の聖戰は百戰百勝なり。煩惱の正體は知り難きが如くして知り易し。心意の正體は知り易きが如くして知り難きものなり。

〔語意〕 (彼を知り己を知らば百戰百勝す) 『孫武子』に出づ。(彼を知るは云々) 對手は知り難きやうなれども案外知り易し。己の本體は最も親しくして知り易きやうなれども、仲々知り難し。

第八十則

以_二春風_一接_レ人。以_二秋霜_一自肅。

春風を以て人に接し、秋霜を以て自ら肅む。

〔語意〕 (春風) 和かなる喩。(秋霜) 嚴肅なる喩。

第八十一則

忠字。宜_レ責_レ於_レ己。勿_レ責_二諸人_一。恕字。宜_レ施_二於_レ人_一。勿_レ施_二諸己_一。

忠の字は宜しく己に責むべし。諸人を人に責むること勿れ。恕の字は宜しく人に施すべし。諸れを己に施すこと勿れ。

〔大意〕 忠恕は孔子の道なり。己まことを盡し、他におもひやりのあることなり。即ち自らは常に忠なるべきも、他人には忠なれと要求せざれ、他人をば常にゆるす雅量を持つべきも自分の過をもゆるし、己の身におもひやりをかけることあるべからず。

自責嚴者。責人亦嚴。恕人寬者。自恕亦寬。皆不_レ免_二於一偏_一。君子則躬自厚而薄責_二於人一_一。

〔語意〕（忠）まごころ。誠實の意。（恕）ゆるす。おもひやるなり。

第八十二則

自ら責むること嚴なる者は、人を責むることも亦嚴なり。人を恕すること寛なる者は、自ら恕することも亦寛なり。皆一偏たるを免れず。君子は則ち躬自ら厚うして、薄く人を責む。

〔語意〕（一偏）一方に偏する。（躬自ら厚うして云々）『論語衛靈公』に躬自ら厚うして、薄く人を責むれば、則ち恕に遠ざかるとあり。自己の過は嚴重に責め、他人の過は寛大に恕すべきをいふなり。

第八十三則

取_二信於人_一難也。人不_レ信_二於口_一而信_二於軀_一。不_レ信_二於軀_一而信_二於心_一。是以難。

信を人に取るは難し。人口に信ぜずして軀に信じ、軀に信ぜずして心に信ず。是を以て難し。

〔語意〕（軀）身、行のこと、實行のこと。實行せず、口丈けにては人は信ぜぬとなり。（心）心が正しく、正心誠意にて爲したことでなければ、偶然した事、爲にせんとしたたことでは人は信ぜぬとなり。

第八十四則

寧_レ人負_レ我。毋_レ我負_レ人。固爲_二確言_一。余亦謂。人負_レ我時。我當_レ思_二吾之所_レ以_レ致_レ負_一以自反。且以爲_二切瑳砥礪_一之地。於_レ我多少有_レ益。烏容_レ仇_二視_一之。

「寧ろ人の我に負くとも、我は人に負く母からん」とは固に確言と爲す。余も亦謂ふ、人の我に負く時、我は當に吾の負くを致せず所以を思ひて以て自ら反りみ、且つ以て切瑳砥礪の地と爲すべしと。我に於て多少益有り。烏ぞ之を仇視すべけんや。

〔語意〕(奪る人の云々)唐の陸贄の語。(我は當に吾の負くを致せず所以)人が負いたらば自分が他人に負かせるやうにしたそのわけを自ら顧みよとなり。(切差)刀斧で切り、やすりにてとぐなり。骨角を切差して細工するなり。(砥礪)といしにて磨くなり。(地)機會といふ程に解して可。(多少)少の字に意味なし。多くの意。(烏ぞ仇視すべけんや)負かれたりとして、我に修養の爲に益こそあれ、仇敵視するところなしとなり。

第八十五則

不自欺者。人不能欺。不自欺。誠也。不能欺。無聞也。譬如生氣自毛孔出。氣盛者。外邪不能襲。

自ら欺かざる者は人欺く能はず。自ら欺かざるは誠なり。欺く能はざるは聞無ければなり。譬へば生氣の毛孔より出づるが如し。氣盛なる者は、外邪襲ふこと能はず。

〔語意〕(聞)すきま。正心誠意なれば他人がこれを欺くすきまなしとなり。(氣盛なる)生氣が盛であれば、細菌も悪毒も外部より入る能はず。

第八十六則

不欺人者。人亦不敢欺。欺人者。卻爲二人所欺。

人を欺かざる者は、人も亦敢て欺かず。人を欺く者は、卻つて人の欺く所と爲る。

第八十七則

己之陰事。宜任人之說之。人之陰事。我則不可說。我之所爲。只是一誠。則實無陰陽之別耳。

己の陰事は、宜しく人の之れを説くに任すべし。人の陰事は、我は則ち説く可からず。我の爲す所、只是れ一誠なれば、則ち實に陰陽の別無きのみ。

〔語意〕(陰事)かくしごと、秘密、ないしよごと。(陰陽の別なし)自分は唯常に誠意のみなれば、陰すもかくさぬもなし。人が喋りたければ喋らせて置けと。

理到之言。人不_レ得_レ不_レ服。然其言有_レ所_レ激則不_レ服。有_レ所_レ強則不_レ服。有_レ所_レ挾則不_レ服。有_レ所_レ便則不_レ服。凡理到而人不_レ服。君子必自反。我先服而後人服_レ之。

第八十八則

理到るの言は、人服せざるを得ず。然れども其の言激する所有れば則ち服せず。強ふる所あれば則ち服せず。挾む所有れば則ち服せず。便ずる所有あれば則ち服せず。凡そ理到つて人服せざれば、君子必ず自ら反りみる。我先づ服して、而る後に人之れに服す。

〔大意〕 理窟が通つて居て然も人の屈服せぬは説くものに誠が足らず、何か私意あり無理あるが爲なりとの謂。

〔語意〕 (理到る) 理窟が通つて居る。(激する) 激發、はげます。(挾む) 鼻にかける。(便ずる) 利益にする所。

第八十九則

論_二人賢不肖_一。不_二必問_二細行_一。必須_下就_二倫理大節上_一。觀_レ其得失如_レ何。不_レ然則世無_二全人_一。

人の賢不肖を論ずるには、必ずしも細行を問はされ。必ず須らく倫理大節の上に就きて、其の得失如何を觀るべし。然らざれば則ち世に全人無けん。

〔大意〕 人の賢不肖は道義大節に就て見るべく、細行は問はされ。細き所を見れば誰にも缺點はあるものなり。

〔語意〕 (賢不肖) 賢者たるか不肖者凡人たるか。(細行) 小さな行、つまらぬ行爲。(倫理大節) 道徳的義理、大なる節義。倫は人としての道。節は爲すべきをなし、爲すべからざるをなさざるなり。大節は人としての根本節度なり。(得失) 得て居るか否か。即ち道義大節に叶つて居るか否か。(全人) 完全な人。

第九十則

惡を隠して善を揚ぐ。人に於ては此くの如くせよ。諸れを己に用ふること勿れ。善に遷りて過を改む。己に

隠_レ惡揚_レ善。於_レ人如_レ此。勿_レ用_二諸己_一。遷_レ善改_レ過。於

己如此。不必責諸人。

於ては此くの如くせよ。必ずしも諸れを人に責めざれ。
〔語意〕(惡を隠して善を揚ぐ)『中庸』に、孔子が舜を稱揚して云へる語なり。他人の惡しき所は語らず、取らず、善き所のみを揚げ採るとなり。(善に遷りて過を改む)己は自分の惡を知り過を改めて善に遷ることを心掛けよとなり。

第九十一則

我當視人之長處。勿視人之短處。視短處。則我勝彼。於我無益。視長處。則彼勝我。於我有益。

我は當に人の長處を視るべし。人の短處を視ること勿れ。短處を視れば、則ち我彼に勝り、我に於て益無し。長處を視れば、則ち彼我に勝り、我に於て益有り。

第九十二則

處僚友。須能披瀝肝膽。

僚友に處するには、須らく能く肝膽を披瀝して、視るこ

視如同胞。雖不可面從。而亦不可乖忤。有所黨不可。有所挾不可。有所媚疾最不可。

と同胞の如くなるべし。面從す可からずと雖も、而も亦乖忤す可からず。黨する所有るは不可なり。挾む所有るは不可なり。媚疾する所有るは最も不可なり。
〔語意〕(僚友)同僚、同役。(肝膽を披瀝す)心の中を隠さず打ちあけること。(面從)目の前のみのへつらひ。(乖忤)そむきたがふ。(黨)利害を以て結び他を排すること。(挾む)鼻にかける。(媚疾)ねたみにくむ。

第九十三則

責善朋友之道也。只須懇到切至以告之。不然。徒資二口舌。以博責善之名。渠不以爲德。卻以爲仇。益也。

善を責むるは朋友の道なり。只須らく懇到切至にして以て之に告ぐべし。然らずして、徒らに口舌に資りて、以て責善の名を博せんとせば、渠以て徳と爲さず、卻つて以て仇と爲さん。益無きなり。

凡欲諫人。唯有「一團誠意」溢於言而已。苟挾「一忿疾」之心。諫決不入。

責人之過失。不要十分。

〔語意〕（善を責むる云々）『孟子離婁』に出づ。互に善いことをすゝめ合ふ。（懇到切至）懇切丁寧の到れるなり。（資りて）口舌を以て。口先で。（博す）ひろむ。（渠）彼と同じ。責められたる朋友なり。（徳と爲さず）有りがたしと思はず。

第九十四則

凡そ人を諫めんと欲するには、唯一團の誠意、言に溢る有るのみ。苟くも一忿疾の心を挾まば、諫は決して入らじ。

〔語意〕（一團）一とかたまり。（忿疾）いかり。

第九十五則

人の過失を責むるには、十分を要せず。宜しく二三分

宜餘二三分。使渠不「甘」自棄。以竟「自新」。可。

訓戒人時。語要「簡明」。要「切當」。勿「疾言」。勿「冒辱」。

誘掖而導之。教之常也。警戒而諭之。教之時也。躬行

を餘し、渠をして自棄に甘んぜず、以て自新せんことを竟め使むべし。可なり。

〔語意〕（自棄）自暴自棄なり。自ら己を卑くするなり。（自新）みづからあらたむ。

第九十六則

人を訓戒する時、語は、簡明なるを要す。切當なるを要す。疾言すること勿れ。冒辱すること勿れ。

〔語意〕（切當）適切に當る。（疾言）はやぐち。（冒辱）のゝしりくさし、はづかしめる。

第九十七則

誘掖して之を導くは教の常なり。警戒して之を諭すは教の時なり。躬行して以て之を率ゐるは教の本なり。

以率之。教之本也。不_レ言而化_レ之。教之神也。抑而揚_レ之。激而進_レ之。教之權而變也。教亦多_レ術矣。

言はずして之を化するは教の神なり。抑へて之を揚げ、激して之を進むるは教の權にして變なるなり。教も亦術多し。

〔語意〕（誘掖）さそひみちびく。（常）常道。本筋。（時）時を見てなすべき道。過の機を見て警戒せざれば效果乏し。（躬行）身自ら實行する。（本）根本。（言はずして化す）所謂無爲にして化するなり。徳を以て化するなり。（神）神明鬼神に通ずる所。（權）かり。方便。（變）常の道にあらず、非常手段。

第九十八則

以_二口舌_一諭者。人不_レ肯_レ從。以_二躬行_一率者。人效而從_レ之。以_二道德_一化者。則人自然服從。不_レ見_二痕迹_一。

口舌を以て諭す者は、人従ふことを肯ぜず。躬行を以て率ある者は、人效うて之に従ふ。道德を以て化する者は、則ち人自然に服從して痕迹を見ず。

〔語意〕（道德を以て化す云々）身に備りたる徳を以て人を化する時は、如何に化したか、又如何に化せられたか、そのあとかたも見えず。化した人も化せられた人も気がつかぬなり。

第九十九則

教_レ子。勿_レ溺_レ愛以致_レ縱。勿_レ責_レ善以賊_レ恩。

子を教ふるには、愛に溺れて以て縱を致すこと勿れ。善を責めて以て恩を賊ふこと勿れ。

〔大意〕父子の間は親を以て第一となす。されど子を教ふるに愛に溺れて放縱ならしむることなかれ。又、教ふるは義を教ふるなり。されど善を責め義を進め、父子の親しみを損はぬ様にせよとなり。善を責め、惡を去らしむるは師友の道なり。恩は親しみの意。

第一百則

勿_レ忘。勿_レ助長。教_レ子亦可_レ

「忘ること勿れ。助け長ぜしむること勿れ。」と。子を

存此意。嚴而慈。是亦用待
子可也。

教ふるも亦此の意を存すべし。嚴にして慈。是も亦子
を待つに用ひて可なり。

〔語意〕（忘るゝこと勿れ云々）『孟子公孫丑』の語。これ孟子浩然の氣を養ふ道なり。そ
のことを忘れて放置してはならぬが、作爲的に他から助け無理に長ぜしめてはならぬとな
り。（待つ）子に對する。

言志錄抄百則終

昭和十四年四月二十日印刷
昭和十四年四月二十五日發行

言志錄抄百則 奥附
定價金三十二錢

不許
複製

編輯者兼
發行者

東京市麴町區丸ノ内一丁目八番地五
財團法人警察協會

印刷者

東京市日本橋區通三丁目八番地
湯澤睦雄

印刷所

東京市日本橋區通三丁目八番地
警眼社

發行所

東京市麴町區丸ノ内一丁目八番地五
財團法人警察協會

電話丸ノ内一〇六〇番
振替口座東京五九八四〇番

392
327

終

